

史料にみる **歴史**

石垣島の養老式典

沖縄県立博物館・美術館所蔵

この図は1886（明治19）年8月から1890（明治23）年7月まで八重山島役所長であった西常央にしつねのり（1843～97）が、八重山の蔵元絵師にえがかせ、記念に持ち帰ったと考えられる¹ 4枚の風俗画（『八重山風俗図』作者不詳）のうち一枚の部分である。

この図には何がえがかれているか、よく見てみよう。

この場所は、琉球王府時代からの八重山統治の中心、八重山蔵元である。石垣で囲まれた中に赤瓦の建物があり、その前に広場がある。正月等には、琉球国王から黄冠や赤冠を与えられた役人や百姓が、国王を拜む儀式を行った場所であった。

その広場で、明治政府・沖縄県庁から、八重山島役所に派遣された洋服姿の役人（以下官吏）が数人、イスに座っている。

図の中心は、紅白の幕に囲まれた中にある髭をたくわえた洋服姿の男が、ひざまづいた白い髭の老人に白い封筒を与えているシーンである。

その左横には、若者に介添えされ、白い封筒を赤瓦下の天幕下の座席まで持ち帰る老婆と老人の姿がえがかれている。この老婆と老人が戻る先は登野城とくのしろ・大川・石垣・新川という旗の下である。これらの村は八重山の支配者であった土族村である。

一方、左上に縞模様の着物をつけ、杖をついた黒髭の老人が同じく白い封筒を持って戻っている姿を見ることができる。彼の戻っていく先は平得ひらえ・大濱という旗の下である。この二つの村は百姓村である。

前述したように、天幕の上には各村の名前が記された旗がはためいている。旗には村名と「老人」「賀老」「耄も」（高齢の老人）などの文字が記されている。敬老行事であることがわかる。従来この絵は『石垣島の養老式典』といわれてきた。

中央の髭をたくわえた男は、残された右の写真から八重山役所長西常央であることが判明している。彼の着けている衣服は判任官の礼服である。また、日の丸がはためいていることから、国家的行事だと考えられる。4枚の風俗画のうち、一枚の図には「皇紀」の文字の入った旗がはためいている。皇紀とは紀元節のことであり、2月11日をさしている。参加者たちの服装を見るかぎり、役人は長袖であり、八重山の人々は裕の着物を着け、南の八重山といえども冬支度であることがわかる。

西常央が、八重山役所長であった時期の紀元節のうち、1889年2月11日は大日本帝国憲法が公布された日である。この日、宮内大臣は地方長官（知事）に対して、憲法公布を記念して、80歳以上に50銭、90歳以上に1円、100歳以上に1円50銭の養老金を下賜するよう指示を出している（官報）。下賜状には「本日宮城ニ於テ憲法公布ノ式ヲ挙ケラル 天皇陛下ハ此盛典ニ際シ養老ノ思召ヲ以テ特ニ金五拾銭ヲ賜ハル 永ク聖恩ノ辱キヲ拜戴スヘシ」と記されていた。

この式典の中で、官吏以外でイスに座っている人物が二人いる。彼らは琉球王府時代から引き続き八重山を支配する八重山役人・土族の代表者と考えることができる。二人は官吏が老人たちと対しているのと対称的に、老人たちと八重山役所長の間にいる。また、同じ位置の上側に、次の老人を呼び出すようなしぐさをしている八重山役人もいる。この構図は、

日本の官吏が八重山の役人たちに頼らざるをえないという状況を象徴している。

これら八重山役人は琉球王府時代以来の簪かんざしをさした髪型で、琉装をしており、絵にえがかれている八重山民衆も同様の姿であり、文明開化が及んでいない状況を示している。

西役所長の上の方に、洋装の男（教員）に引き連れられた行列を見出すことができる。この行列は石垣南尋常小学校・八重山高等小学校の生徒たちである。この式典の後、この場で巫銜体操を演じた姿も別にえがかれている。また、儀式の始まる前、老人たちが学校を見学するようすもえがかれている。そして最後の4枚目の風俗画には、行事終了後、蔵元前の砂浜で、ハーリー船競争、綱引きが行われ、大道芸などを楽しんでいるようすがえがかれている。

琉球王府時代も、王が長寿者を褒め称え、位を授けた。しかし、八重山蔵元で行われる儀式は王から位を与えられた者たちの独占物であった。それに対して、明治政府の行った養老式典は、八重山民衆すべて四民平等に儀式の場を開放し、さらに祝賀の行事を催すことによって天皇の聖恩を感得させることにあったと考えることができよう。

明治政府は文化や地域支配に関しては琉球王府的なものを許容しながらも、天皇制を八重山に感得させようとした。その象徴がこの儀式であり、それゆえに西はこの画を記念につくらせたのだといえよう。

（琉球大学教授 里井洋一）